

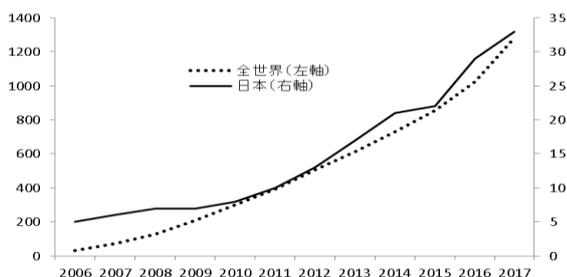
日本の ESG 取組みの現状

2018.6.1 発行

ESG 投資に関する足元の動向

2018 年に入り、運用業界では ESG 投資熱がさらに高まっています。ESG のセミナーなどの参加者数は 2017 年と比べ、3 割ほど増えている印象です。これは、多くの日本の運用機関が、ESG 専門部署を設立したことが大きく関係しています。2017 年の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の ESG 指数公表や、国連責任投資原則 (UNPRI) 署名機関の増加(図表 1)も影響していると思います。

(図表 1) 国連 PRI 署名機関(運用機関)の推移



出所:UNPRI のデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

また、セミナーで討論される議題は、より深い内容のものとなっています。世界の ESG 問題¹に対する意識の高まりがあるなか、日本の市場関係者が知識を吸収するスピードが速まっているのでしょう。金融庁が 2017 年 5 月、日本版スチュワードシップ・コード

¹例えば、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)や、温室効果ガス排出量の多い企業に機関投資家が共同エンゲージメントをする「Climate Action 100+」といった低炭素社会の実現に向けた活動がグローバルで展開されています。

の改訂を行い、企業との対話をより建設的に行うよう求めていることも影響していると言えます。

企業の ESG 取組み²について

こうした動向のもと、ESG 投資全般に関連する記事を目にする機会は増える一方、個別企業の取組みが広く知れ渡っている例はまだ少数に感じています。この節では、企業の ESG 取組みについて見てみましょう。

ESG 取組みを企業理念や経営方針と同列に並べて、事業活動に取り組んでいる企業数は増えている印象を持ちます。これは、2015 年 6 月にコーポレートガバナンス・コードが制定されたことにより、企業統治(ガバナンス、G)に対する意識の高まりが影響しています。さらに、環境(E)および社会(S)の課題解決に貢献する、長期的視野に基づく ESG 取組みが企業の持続的成長に重要であるとの認識も反映していると思います。

また、アニュアルレポートおよび環境社会報告書を個別発行していた流れが変わりつつあります。財務情報と非財務情報を共に記述した統合報告書³を公

² 企業は一般的に ESG ではなく、企業の社会的責任「Corporate Social Responsibility(CSR)」や、共有価値の創造「Creating Shared Value(CSV)」で ESG に取り組んでいます。ここでは、CSR や CSV ではなく、ESG という単語を利用して話を進めます。

³ 統合報告書は国際統合報告評議会(IIRC)が 2012 年に発行した国際統合報告フレームワークを参考に書かれたものです。

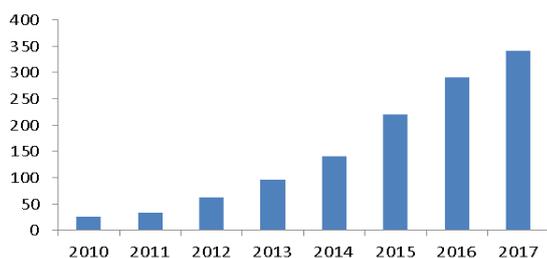
当資料は、ホームページ閲覧者の理解と利便性向上に資するための情報提供を目的としたものであり、投資勧誘や売買推奨を目的とするものではありません。また、当サイトの内容については、当社が信頼できると判断した情報および資料等に基づいておりますが、その情報の正確性、完全性等を保証するものではありません。これらの情報によって生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負いかねます。

アナリスト・コラム

表する企業数は年々増えています(図表 2)。

統合報告書はどのような目的で書かれるのでしょうか。統合報告書は、組織が直面する外部環境のもと、組織の戦略、ガバナンス、実績および見通しが、中長期の価値創造にどのように影響をもたらすのか(価値創造プロセス)を示すレポートです。

(図表 2) 統合報告書を発行する日本上場企業数の推移



出所: 各種資料より明治安田アセットマネジメント作成

そうしたことから、統合報告書は企業の個性が反映されており、非常にバラエティに富んでおり、読者に対して、それぞれの事業活動を反映した価値創造プロセスを簡単に理解してもらえるような紙面となっています。但し、(図表 2)が示すように、統合報告書の発行は比較的新しい取組みであるため、内容の充実度は千差万別なのが実情です。

このような状況下、GPIFは2018年1月、国内株式運用機関が選ぶ「優れた統合報告書」と「改善度の高い統合報告書」を発行する企業を、それぞれ 70社と 68社を公表しました⁴。このリストを見ると、日本での ESG 活動を主導している企業が選ばれていることがよくわかります。

これらの企業に概ね共通する ESG 取組みは、以下の①から⑤だと考えています。①企業、ステークホルダー、ならびに社会にとり、重要項目(マテリアリティ)が特定されている。②非財務情報が価値創造プ

ロセスとどのように関連性を持つのか示されている。③事業活動を通じて、国際的なイニシアティブ⁵にどのように対処していくのかが表されている。④価値創造プロセスにおいて、企業はどのような戦略を立て、実行に向けたどのような制度設計を実施するのか記述されている。⑤価値創造プロセスの実効性を高めるため、ガバナンス体制をどのように構築・運用するのかが言及されている。

企業と ESG に関する対話をする際、事業活動を通して、ESG 課題に対してどのように解決していこうと考えているのかを確認します。統合報告書に書ききれない内容を議題にすることもあり、新たな気づきに出会う機会が多くあります。

ESG を取り巻く環境は整備中

日本政府は企業および投資家向けのガイドライン改定を続けています。ESG に係る取組みを形式的なものに終わらせることなく、実質的もしくは建設的なものにするように腐心しています。2018年6月には、コーポレートガバナンス・コードに「投資家と企業の対話ガイドライン」が加えられる改訂が予定されています。

これを受け、企業はどのように ESG 取組みを進め、社会に提示するのか、また、投資家は内容のある対話に努め、ESG 取組みをどのように評価するのかを模索しています。日本の ESG 取組み水準の底上げは継続していく可能性が高く、欧米の水準に到達する日が近い将来くることを期待しています。

株式運用部責任投資担当
シニア・リサーチ・アナリスト(ESG 担当)
中島 英介

⁴ www.gpif.go.jp/operation/pdf/300119_integration_report.pdf

⁵ 国連グローバルコンパクトや、持続可能な開発目標(SDGs)、パリ協定など。

当資料は、ホームページ閲覧者の理解と利便性向上に資するための情報提供を目的としたものであり、投資勧誘や売買推奨を目的とするものではありません。また、当サイトの内容については、当社が信頼できると判断した情報および資料等に基づいておりますが、その情報の正確性、完全性等を保証するものではありません。これらの情報によって生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負いかねます。